



日本共産党 荒川区議会議員

Japanese Communist Party

横山幸次 区政通信

E-mail:kouji.office@gmail.com

888 2024年1月28日
日本共産党荒川区議会議員団
区役所控室 3802-4627
横山事務所
荒川区町屋5-3-5
&fax 3895-0504

定例法律相談
2月5日(月)
18時~20時
横山区議事務所
お気軽にご相談を

高齢者の外出支援

高齢者プラン 基本方針...

社会参加・介護予防から考える コミュニティバス・地域公共交通の重要性

Table with 3 columns: 外出控えと物忘れ, 物忘れが多いと感じる, 物忘れが多いと感じない. Rows include 全体, 外出を控えている, 外出を控えていない.

その中で「社会参加」と介護予防の取り組みは極めて重要です。外出が減ると運動機能の低下とともにコミュニケーションをとる機...

「プランでは「外出の重要性」がいわれています。身近な「通いの場」などとともに移動手段の確保を...

「高齢者の生活・外出特性について」(国土交通省)抜粋

高齢者の歩行可能距離

無理なく休まずに歩ける距離が100mまでとする人が高齢者の1割、75歳以上は17%。

別調査では、自宅から駅やバス停までの許容距離として5分未満の数値を挙げる人が2割。

高齢者の徒歩可能距離を考慮した、交通モード導入やバス停配置検討等が必要

高齢者が外出することのできる環境整備の必要

高齢者の外出時の障害として、段差や傾斜、歩道の狭さといった環境を指摘する人が最多。

また、休憩場所やトイレの不足、分かりづらい表示を指摘する声も散見。

公共交通機関における利便性への指摘も踏まえ、更なる環境整備に取り組む必要

この調査では、高齢者の場合、外出の手段として「バス」の利用率が高いという結果になっている。

区は、町屋さくら廃止にあたって「今後は高齢者、障害者など福祉目的の移動手段の検討」と言ってきた。そして900万円かけてデマンドタクシーの実...

日1人いるかどうかです。本気で高齢者、障害者の移動支援を考えたのでしょうか。コミュニティバスの拡大こそ求められています。

町屋さくら復活・移動の自由保障を考える...22 さくら「大幅減便」...赤字補てんで区民の足を守れ

1月26日、荒川区の地域公共交通会議が開催され、京成バスから「コミュニティバスさくら・汐入さくら」の大幅減便(下表参照)の申入れについて議論されました(区は申入れを受入)。



京成バスは、減便理由について「運転手不足に加え、労働時間などの基準改正 公共交通事業者とはいえ、限られた運転手であり営利企業として利幅のある観光バスに回したい...不採算路線運行は縮小せざるを得ないなど」としています。想像するに町屋さくら廃止の時と同じように京成バスは、赤字の補てんの話をしたのではないのでしょうか。恐らく減便しても黒字になるわけではなく、ますます利用者減という悪循環に陥る可能性があります。荒川区は、「赤字補てんしない」に固執しています。移動手段がなくなることがどれだけ住民にとって大変なことが、区は利用者の立場で考えるべきです。移動を保障するため、赤字補てんを求めます。

Table with 4 columns: コミバス「さくら」「汐入さくら」の減便, 現状, 減便, 3月~. Rows include さくら(左回り), さくら(右回り), 汐入さくら(東口発), 汐入さくら(西口発).

町屋2・3・4の廃プラスチック類回収事業 始まって3カ月・ご協力ありがとうございます

気候危機、廃プラスチックによる環境破壊がいわれる中、化石燃料由来のプラスチック類の生産と使用を減らすことが求められています。しかし、すぐにはそうなりません。燃やす、埋めるでなく最低限、リサイクルに回すことが必要です。



えているが、回収時間(8時までに出す)に間に合わない「後出し」、小規模集合住宅などのストッカーに無分別の場合もあるようです。全区展開するための課題です。 横山幸次

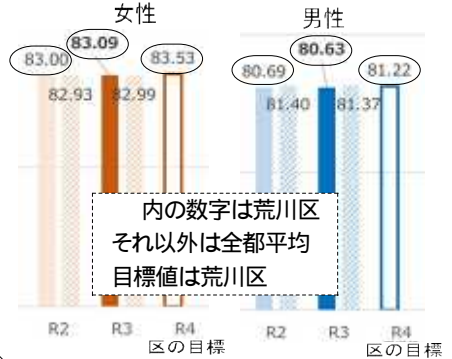
65歳健康寿命とは(都保健所長方式)

健康寿命が厚労省と東京都の2つあってわかりにくいという声がありました。厚労省の健康寿命は、国民生活基礎調査で得るデータから都道府県別に算出しています。

都方式は、65歳の方が介護認定を受けるまでの間を健康と考え計算し、都内の各自自治体ごとの比較が可能になります。

$$65\text{歳健康寿命(歳)} = 65\text{歳} + 65\text{歳平均自立期間(年)}$$

荒川区民の65歳健康寿命



荒川区健康増進計画(2024~29年)…健康寿命を伸ばすために何が必要?

荒川区は、6年間の「健康増進計画」を策定しています。

荒川区民の平均寿命は?

荒川区の平均寿命は、最新値で男性が80.6歳(特別区20位)、女性が87.3歳(特別区19位)。男女とも全国・東京都と比べ低くなっています。

健康増進計画の基本目標は、以下の3点です。

基本目標1

生活習慣の改善による健康状態の向上

健康寿命を伸ばす健康の基本要素「栄養・食生活」

「身体活動・運動」、「喫煙」、「飲酒」、「口腔

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

の健康づくり」

荒川区民の死因第1位は「がん」で、荒川区民の早世(40~64歳死亡)原因も第1位です。そのため、がん発病予防や検診での早期発見・早期治療、がんへの理解・共生推進の取組が重要です。

基本目標3

社会環境の質の向上

本人が無理なく健康的な行動をとれる環境だけでなく、区民一人ひとりのヘルスリテラシー(健康や医療に関する情報を探し、理解し、活用する力)を向上

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

健康な暮らしができる環境整備が区の責務

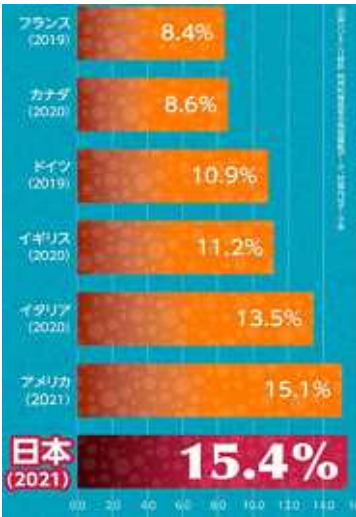
介護報酬改定…訪問介護など引き下げ

来年度からの介護報酬改定を厚労省がまとめました(下囲み)。特に訪問介護の基本報酬引き下げは、深刻な人手不足の改善に逆行しています。

■4月以降の介護報酬改定の主な内容

- 処遇改善を掲げるも、訪問介護の基本報酬を軒並み引き下げ
- 訪問介護で同じ建物か隣の施設利用者へのサービスを報酬減
- ショートステイ(短期入所生活介護)の「長期利用」を報酬削減
- ケアマネジャーの1人あたり取扱件数を「45件未満」に引き上げ
- ICT活用が進んでいる特定施設などの職員配置基準を緩和
- 原則貸与の歩行器やつえに購入との選択制導入。給付削減狙う
- 一部老健施設などの相部屋代を全額自己負担化(8月から)

アメリカを抜いて日本がG7で最悪の貧困国へ



日本がはじめてアメリカを抜いてG7最悪の貧困国になりました。アメリカの各州では、労働組合の運動などもあって最低賃金を大幅に引き上げています。日本においても最悪の貧困国になりつつあります。そのためには、最低賃金の大幅引き上げなど政治の責任で進めることが急がれます。

区民の健康診断(国保・後期)実施期間の見直しを求めます

荒川区の健康診断(国保・後期高齢者医療)は毎年7月1日~11月30日です。昨年は猛暑もあってか、例年よりも後半に集中したようです。他区の実施時期を調査してみました。6月から翌年2~3月くらいまで行っている区も多くありました。誕生日に分け分散実施している区、国保と後期高齢医療と日程をずらして行っている区もありました。

各区の健康診断	実施期間
千代田区	健康診断実施期間 6/15~2/29
江東区	6/21~2/20
文京区	6/15~1/31
目黒区	6/1~11/30
大田区	6/1~3/31
中野区	6/1~2/29
杉並区	6/1~2/15
北区	6/1~1/31
板橋区	6/1~11/30
港区	7/1~11/30
世田谷区	5/6月受診券発送~3/31
足立区	受診券到着時~1/31

荒川区は2009年から期間を1か月延ばしましたが、出来るだけ多くの方が健康診断を受けやすくするためにさらに検討が必要です。これまでの国民健康保険運営協議会でも意見として「土日健診の検討」が出されていました。

期間が長引くと、いつでも出来ると思い、結局受診しないままになることもあっても出来ません。それらの課題も検討しつつ、実施期間を広げることで医療機関の負担が分散され、受診の機会が広がるメリットもあるのではないのでしょうか。

中央区	5/1~9/30(4~7月生) 7/1~11/30(8~11月生) 9/1~1/31(12~3)
台東区	6/1~9/30(4月~8月生) 8/1~11/30(9~12月生) 10/1~1/31(1~3月生)
練馬区	5/1~9/30(4~7月生) 6/1~10/31(8~11月生) 7/1~11/30(12~3月生)
渋谷区	5/1~8/31(4~7月生) 8/1~11/30(8~11月生) 11/1~2/29(12~3月生)

新宿、墨田、品川、葛飾、江戸川、豊島の各区は、国保・後期高齢者医療を別々の期間で実施しています。

